

平成 30 年大阪府北部を震源とする地震義援金の募集について

大阪府では、このたびの平成 30 年大阪府北部を震源とする地震によって被害を受けられた被災者を支援するため義援金を募集します。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

●受付期間

平成 30 年 6 月 22 日（金）から平成 30 年 9 月 28 日（金）まで

●受付方法

下記の金融機関において口座振込により受付いたします。

なお、りそな銀行及び埼玉りそな銀行並びに近畿大阪銀行の本支店（窓口・ATM）から振り込んだ場合、振込手数料はかかりません。（ただし、平日午前 8 時 45 分から午後 6 時まで以外の ATM からの振込については時間外手数料が必要になります。）

●振込先口座

金融機関	りそな銀行
支店名	大阪公務部
店番号	053
口座番号	（普通）1832206
口座名義	平成 30 年大阪北部地震義援金 （ヘイセイサンジュウネンオオサカホクブシツギエンキン）

●その他

本義援金については、所得税・法人税・住民税における寄付金控除の対象となります。

いただいた義援金につきましては、大阪府で設置いたします外部委員等で構成する「大阪府北部を震源とする地震義援金募集委員会」において、その用途や配分について決定し、被災した市町を通じて被災者に支給される予定です。

大阪府／平成 30 年大阪府北部を震源とする地震義援金の募集について

(<http://www.pref.osaka.lg.jp/fukushisomu/gienkin/index.html>)

※ 大阪府職員が、一般家庭等に対して、訪問したり、電話・メール・ファックス等によって義援金の振込みを求めることはありません。